

節電チャレンジプログラム 2022・冬実施条件

節電チャレンジプログラム 2022・冬（以下、「2022 冬プログラム」といいます。）実施条件（以下、「本条件」といいます）は、au エネルギー & ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）および沖縄セルラー電話株式会社（以下、沖縄セルラーといい、auEL と沖縄セルラーを併せて「当社」といいます。）が定める節電チャレンジプログラム利用規約に基づき実施する 2022 冬プログラムに関する取扱い（以下、「本施策」といいます。）を定めたものです。なお、当社の需給約款または供給約款、節電チャレンジプログラム利用規約等に定義される用語は、本条件において別段の定めのない限り、本条件においても同様の意味で使用いたします。

なお、2022 冬プログラムは、国が行う「令和 4 年度電気利用効率化促進対策事業」（以下、「国事業」といいます。）に基づいて実施いたします。

1 対象となるお客さま

次のいずれにも該当するお客さまを 2022 冬プログラムの対象といたします。

- (1) 節電チャレンジプログラム利用規約に定める対象プランをご契約であること。
- (2) 2022 冬プログラム利用者の電気契約および 2022 冬プログラムに関する個人情報、国事業の事務業務に必要な範囲で国または国事業の事務局へ提供することに同意いただくこと。

2 エントリー

- (1) エントリー期間

2022 年 12 月 14 日から 2023 年 3 月 31 日。

- (2) エントリー方法

前号に定めるエントリー期間内に、当社指定の方法で、2022 冬プログラムへのエントリーを行うこと。

但し、2022 年 9 月 5 日から 2022 年 12 月 13 日に節電チャレンジプログラム利用規約に基づきエントリーを行った利用者也 2022 冬プログラムの対象といたします。

3 特典の内容

- (1) 月間型特典

イ 特典内容

2023 年 1 月から 3 月の各月（電気契約の料金の算定期間とします。以下「月間型特典対象月」といいます。）において、利用者が次号に定める特典付与条件を満たした場合、エントリーを行った au ID に対し、対象プランの電気契約ごとに、下記のポイントを進呈いたします。

	進呈額	
節電月間型 事業者特典	1 か月あたり	40 Ponta ポイント
節電月間型 国事業特典	1 か月あたり	1,000 Ponta ポイント

ロ 特典付与条件

- (イ) 月間型特典対象月における 1 日あたりの使用電力量が、月間型特典対象月の前年同月の 1 日あたりの使用電力量と比較して 3%以上減少すること。
- (ロ) 月間型特典対象月の前年同月の 1 日あたりの使用電力量を当社が取得できない場合は、月間型

特典対象月の前月の1日あたりの使用電力量と比較します。月間型特典対象月の前月の1日あたりの使用電力量も当社が取得できない場合は、イに定める特典の対象とはなりません。

ハ 特典進呈時期

原則として、月間型特典対象月の電気料金のご請求月の月末（以下「月間型特典進呈月」といいます。）までに進呈いたします。

なお、au IDのご利用状況、利用者のご契約状況およびご利用状況または本施策の運営上の都合等により、当社は、月間型特典進呈月の翌月以降の月に特典を進呈する場合があります。

二 その他条件

月間型特典対象月において、料金の算定期間内に新たに電気契約を開始（電気契約の開始日が料金の算定期間の開始日である場合を除きます。）または電気契約が消滅した場合には、イに定める特典の対象とはなりません。

(2) 指定時型特典

イ 特典内容

「4 節電のお願い」で定める節電をお願いする対象時間帯（以下、「対象時間帯」といい、「対象時間帯」を含む日を「対象日」といいます。）における、「5 節電量の計算」で定める節電量（小数以下切り上げ）に以下の進呈額を乗じたポイントを進呈いたします。

	進呈額	
節電指定時型 事業者特典	1kWhあたり	5 Ponta ポイント
節電指定時型 国事業特典	1kWhあたり	5 Ponta ポイント

ロ 特典進呈時期

原則として、節電を実施した月の電気料金のご請求月の月末（以下「指定時型特典進呈月」といいます。）までに進呈いたします。

なお、au IDのご利用状況、利用者のご契約状況およびご利用状況または本施策の運営上の都合等により、当社は、指定時型特典進呈月の翌月以降の月に特典を進呈する場合があります。

ハ その他条件

指定時型特典（国事業）は、2022年12月から2023年3月の各月（電気契約の料金の算定期間とします。）において、「5 節電量の計算」における節電量が0kWhを超える対象時間帯の合計が24時間以内（以下「上限時間」といいます。）となる範囲内で特典を進呈いたします。ただし、電力需給ひっ迫注意報または警報が発令された時間帯については、上限時間の範囲外として節電指定時型（国事業特典）を進呈いたします。

4 節電のお願い

- (1) 節電をお願いする対象時間帯は、エントリー期間中において当社が任意で設定いたします。
- (2) 対象時間帯は、原則として対象日の前日にお知らせメールまたはauでんきアプリ等においてご確認いただけます。お知らせメールは、エントリーを行ったau IDに紐づくメールアドレスまたはエントリーを行ったau IDに紐づく対象プランの電気契約において指定するauでんきポイントで割引の対象契約者回線（但し、auサービスに係る対象契約者回線に限ります）のメールアドレス宛に、送付いたします。

5 節電量の計算

- (1) 2022冬プログラムでは、次項に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から、実際の使用量を差

し引いた残りの値を節電量として定義いたします。節電量の計算は、30 分値を 1 単位として 1 単位ごとに行い、2022 冬プログラムの対象時間帯ごとに合計し、小数点以下第 3 位を四捨五入し算定いたします。

なお、2022 冬プログラムの対象時間帯ごとに合計された標準的な使用量より、2022 冬プログラムの対象時間帯ごとに合計された実際の使用量が多い場合は、節電量を 0kWh として取り扱います。

- (2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和 2 年 6 月 1 日最終改定）に基づき算定します。

イ 平日の場合

(イ) 標準的な使用量は、平日の直近 5 日間（土日祝日および過去の対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 4 日間の、対象時間帯における平均使用量に(ハ)で算定された当日調整値を加算した値となります。なお、標準的な使用量が負の値となる場合は 0kWh として取り扱います。また、直近 5 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、4 日間で計算いたします。

(ロ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満の日を含む場合、当該日を平日の直近 5 日間（土日祝日および過去の対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日含む）まで平日の直近日が 5 日に満ちるまで遡り設定いたします。

なお、平日の直近日が 5 日に満たない場合は、4 日間で計算いたします。平日の直近日が 4 日に満たない場合は、過去 30 日以内の対象日も含め 4 日に満ちるまで遡り設定いたします。

(ハ) 対象時間帯の 5 時間前から 2 時間前までの 30 分単位の使用量について、対象日当日の使用量から (イ)および(ロ)で設定した直近日の使用量を減算した値の平均値を当日調整値として計算いたします。

ロ 土日祝日の場合

(イ) 標準的な使用量は、土日祝日の直近 3 日間（平日および過去の対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 2 日間の、対象時間帯における平均使用量に(ハ)で算定された当日調整値を加算した値となります。

なお、直近 3 日間において対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、最小日のうち対象日から最も遠い 1 日を除き、2 日間で計算いたします。

(ロ) (イ)の計算の結果、対象時間帯における平均使用量が、(イ)により算定した対象時間帯における使用量の総平均の 25%未満の日を含む場合、当該日を土日祝日の直近 3 日間（平日および過去の対象日を含まない）から除き、以降同様の方法で対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日含む）まで土日祝日の直近日が 3 日に満ちるまで遡り設定いたします。

なお、土日祝日の直近日が 3 日に満たない場合は、2 日間で計算いたします。土日祝日の直近日が 2 日に満たない場合は、過去 30 日以内の対象日も含め 2 日に満ちるまで遡り設定いたします。

(ハ) 対象時間帯の 5 時間前から 2 時間前までの 30 分単位の使用量について、対象日当日の使用量から (イ)および(ロ)で設定した直近日の使用量を減算した値の平均値を当日調整値として計算いたします。

- (3) 2022 冬プログラムでは需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに節電量を計算いたします。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合、または標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、2022 冬プログラムの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。

6 ご注意事項

- (1) 1つの電気契約に関し、1つの本件契約が成立いたします。1つの電気契約に対して、複数のエントリーがおこなわれた場合は、「au でんきポイントで割引利用規約」に定める対象契約者回線の au ID を優先して特典を進呈します。
- (2) 特典進呈時点において、進呈先の au ID が削除もしくは無効の場合または進呈先の au ID が譲渡もしくは承継されている場合、特典の対象外となる場合があります。
- (3) 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得した可能性がある場合と当社または国事業の事務局が判断した場合は、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じていただきます。不正に特典を取得したことが発覚し、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合には、速やかに返還に応じていただきます。
- (4) その他、当社が不相当と認めた場合、特典の対象外となる場合があります。
- (5) 当社は、本条件を変更することがあります。この場合、当社は、本条件の変更内容を当社の指定する WEB サイトに掲載して周知することにより行います。
- (6) 本条件の解釈または 2022 冬プログラムの適用について疑義が生じ、または本条件に定めがない事項が生じた場合は、当社が決定する内容に従って処理するものとし、利用者は予めこれを承諾するものとします。

2022 年 12 月 14 日制定